

## 令和7年度川西町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金について

川西町では、家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入を促進し、温室効果ガス排出量の削減を図るため、再生可能エネルギー設備を設置する方にその費用の一部を補助します。

### 【補助金の対象者】

- (1) 川西町内に住所を有する個人又は川西町内で1年以上同一事業を継続して営んでいる法人若しくは個人事業主であること。
- (2) 町税等を滞納していないこと。（個人の場合、申請者及び世帯員全員）
- (3) 補助対象事業を当該年度の4月1日から3月31日までに完了していること。
- (4) 川西町の他の補助金等の交付を受けていないこと。
- (5) 住宅又は事業所1軒につき1回とし、過去に同一の補助対象設備に係る川西町の補助金の交付を受けていないこと。

### 【補助対象設備・要件・補助金の額】

補助対象設備	要件	補助金の額
太陽光発電設備	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが10kW未満であること。</li> <li>(2) 発電された電気が、住宅又は事業所において自家消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流するものであること（全量買取は対象としない）。</li> <li>(3) 新たに設置又は増設するものであること。</li> <li>(4) 当該年度内に電力会社との電力供給契約を締結し、電力の供給を開始すること。</li> <li>(5) 未使用品であること（中古品・リース品は対象外）。</li> </ol>	補助対象経費の1/10 上限8万円
定置型蓄電池設備	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 一般財団法人環境共創イニシアチブ（S I I）が実施する環境省の「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Z E H）化等支援事業」に登録された製品であること。</li> <li>(2) 新たに設置又は増設するものであること。</li> <li>(3) 太陽光発電設備と常時接続するもので、接続する太陽光発電設備は新設、既設を問わず、次の要件を満たすものであること。 ア 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが10kW未満であること。 イ 発電された電気が、住宅又は事業所において自家消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流するものであること（全量買取は対象としない）。 ウ 電力会社との電力供給契約を締結し、電力の供給を開始すること。</li> <li>(4) 未使用品であること（中古品・リース品は対象外）。</li> </ol>	初期実効容量2万円/1kWh又は補助対象経費の1/10のいずれか低い額 上限8万円
木質バイオマス燃焼機器（ペレット・薪ストーブ）	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 補助対象経費が20万円を超えるものであること。</li> <li>(2) 未使用品であること（中古品・リース品は対象外）。</li> </ol>	補助対象経費の1/10 上限3万円

【申請の流れ】

令和7年度から事業完了後の申請に変更となります

